

保護者の皆様へ

長岡市教育委員会保育課長

新型コロナウイルス感染症にかかる対応の一部変更について（お願い）

日頃より、園の運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

このことについて、国や県からの通知等を踏まえ、園での対応を下線部のとおり変更しますので、改めて御確認いただくとともに、御理解と御協力をお願いします。

記

1 基本的な感染予防対策の徹底と早期対応について

各御家庭におかれましては、従来どおり感染防止対策に努めていただくとともに、発熱、せき、のどの痛み、息苦しさや強いだるさ等の症状があるときは、早めに、電話相談の上で医療機関を受診してください。電話相談は「かかりつけ医」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター 電話 025-256-8275（毎日24時間対応）」、または「長岡保健所 電話 0258-33-4932（平日8:30～17:15）」へお願いします。

2 毎日の健康状態の把握と欠席の目安について

(1) 家庭でのお子さんの健康観察と毎朝の検温をお願いします。

お子さんが次のような体調不良の場合は、平熱に戻ってから目安として24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまで登園を控えてくださるようお願いいたします。（登園前には必ず検温し、体調の確認をお願いします。）ただし、鼻水、くしゃみなどの軽微な症状のみの場合は除きます。

- ・咳などの風邪症状や平熱より目安として1度以上発熱がある場合
- ・上記に加え、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合

(2) お子さん・御家族が新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合

保健所の判断した自宅待機要請期間があけるまでは登園を控えてくださるようお願いいたします。

(3) お子さんの同居家族に風邪症状が見られる場合

お子さんの同居家族に新型コロナウイルスを疑うような、未診断の発熱や咳などの症状がある場合は登園を控えてくださるようお願いいたします。

(4) お子さん・御家族がPCR検査・抗原検査を受検した場合

検査結果が判明するまでは登園を控えてくださるようお願いいたします。

(5) お子さんが濃厚接触者となった場合

保健所または濃厚接触者と特定した機関が判断した自宅待機要請期間があけるまでは登園を控えてくださるようお願いいたします。

(6) お子さんの同居家族が濃厚接触者となった場合

お子さん自身に体調変化がない場合は、登園することができます。ただし、御家庭での保育が可能な場合は、御協力をお願いします。

※これまでお願いしていた3日間の自宅待機は不要とします。

3 園への連絡について

お子さん・御家族がPCR検査・抗原検査等を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合、またその検査結果については、必ず園に御連絡をお願いします。

（担当：保育課保育運営係 電話：39-2219）